

第1号様式(第10条関係)

令和 4年 4月 28 日

沖縄県議会議長 殿

会 派 名 無所属

代表者名 赤嶺 昇



令和3年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、別紙のとおり令和3年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和3年度 政務活動費収支報告書

会派名 無所属 赤嶺昇

1 収 入 政務活動費 600,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費	28,800	交通費
研 修 費		
広聴広報費	284,956	議会報告書、議会報告書ポスティング費用
要請陳情等 活 動 費		
会 議 費	1,441	
資料作成費		
資料購入費	10,735	新聞代金
事 務 費	16,013	事務用品、切手、電話FAX代金、NHK放送受信料、カラー複合機
人 件 費	259,906	令和3年10月～12月分 給与・賞与、健康保険・厚生年金・子ども子育て拠出金
合 計	601,851	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 0 円

# 沖縄県議会 501 会派室共同使用に係る協定書

会派:南風 (以下「甲」) と、会派:おきなわ (以下「乙」) と、赤嶺昇 (以下、「丙」) は、沖縄県議会 501 会派室を共同で使用する事について、次のとおり協定を締結する。

(納入義務者について)

第一条 電話・FAX・NHK 受信料等の契約者及び納入義務者を甲とする。但し、料金は甲 3/6・乙 2/6・丙 1/6 で按分とする。

(事務用品について)

第二条 事務用品は原則、甲 3/6・乙 2/6・丙 1/6 で按分とする。但し、共同で使用しないものについては使用する会派の負担とする。

(新聞購読について)

第三条 新聞購読料は原則、甲 3/6・乙 2/6・丙 1/6 で按分とする。但し、共同で使用しないものについては使用する会派の負担とする。

(会議費について)

第四条 会議に伴うお茶代等は、甲 3/6・乙 2/6・丙 1/6 で按分とする。

この協定を証するため、本書を 3 通作成して、甲乙丙それぞれ署名捺印の上、各自その 1 通を保有するものとする。

附則

(施行期日)

3 この協定書は、令和 3 年 10 月 1 日から施行する。

(この協定書の失効)

4 この協定は、501 会議室を共同で使用しなくなった場合は、その効力を失う。

令和 3 年 10 月 1 日

甲 住所 那覇市泉崎 1-2-3

南風

会派長 次呂久 成崇



乙 住所 那覇市泉崎 1-2-3

おきなわ

会派長 平良 昭一



丙 住所 那覇市泉崎 1-2-3

無所属

赤嶺 昇



# 人件費に係る協定書

会派おきなわ（以下「甲」）と、赤嶺昇（以下「乙」）は、人件費について、次のとおり協定を締結する。

（納入義務者について）

第1条 職員の厚生年金保険・健康保険の契約者及び納入義務者を甲とする。但し、雇用主負担料金は甲  $\frac{2}{3}$ ・乙  $\frac{1}{3}$  で按分とする。

（職員の給与について）

第2条 職員の給与は原則、甲  $\frac{2}{3}$ ・乙  $\frac{1}{3}$  で按分とする。

この協定を証するため、本書を2通作成して、甲乙それぞれ署名捺印の上、各自その1通を保有するものとする。

附則

（施行期日）

1 この協定書は、令和3年10月1日から施行する。


（この協定書の失効）

2 この協定は、501会議室を共同で使用しなくなった場合は、その効力を失う。

令和3年10月1日

甲 住所 那覇市泉崎 1-2-3

おきなわ

会派長 平良 昭 

乙 住所 那覇市泉崎 1-2-3

無所属


赤嶺 昇 

### 経費区分別支出一覧表

経費区分 調査研究費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
12/23	航空券 那覇～羽田	9,910	全額	9,910
12/24	航空券 羽田～那覇	16,510	全額	16,510
12/23	運賃 羽田～浜松町	500	全額	500
12/24	運賃 浜松町～羽田	500	全額	500
12/23	運賃 浜松町～米国大使館	1,380	全額	1,380
<b>A. 小計</b>				<b>28,800</b>
<b>B. (ガソリン代総額 - 費用弁償(交通費)総額) × 1/2</b>				
<b>C. 支払証明書計</b>				

**領収書 CUSTOMER RECEIPT**

**SKY** 

No. 0356409 / Ref. ANVF4D  
発行: 2021年12月23日/23Dec2021

**赤嶺昇 様**

**¥26,420-**

税込み(TAX INCLUDED)

但し、旅客運賃・料金として上記の金額を正に受領いたしました。  
In payment of passenger air fare received the above amount.

印紙税申告納付につき蒲田税務署承認済

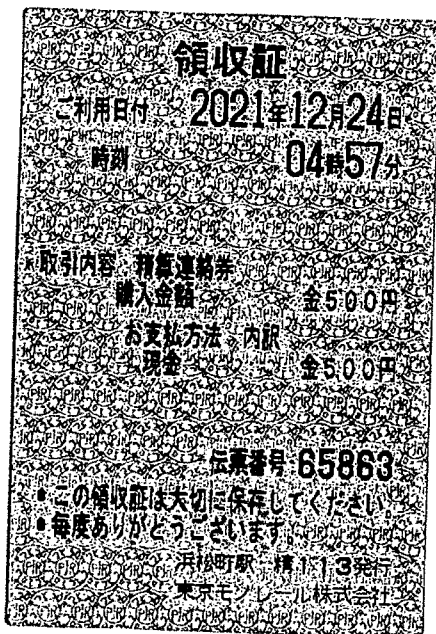
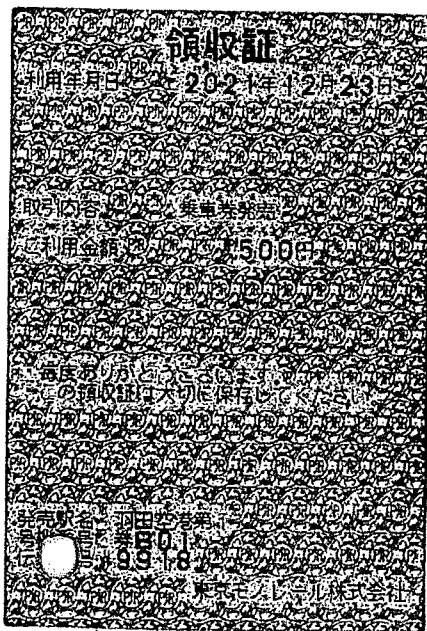
お支払方法: クレジットカード  
PAYMENT METHOD: CREDIT CARD

備考 REMARKS

**スカイマーク株式会社**  
Skymark Airlines Inc.

©2021 Pokemon. All Rights Reserved. DAILY BREAK

12/23 那覇～羽田 9,910円      12/24 羽田～那覇 16,510円      往復合計 26,420円



**領 収 書**

日付 2021年12月23日  
車番 0881  
基本運賃 ¥1380-  
△ 計 ¥1380-  
(内消費税等 ¥125-)  
----- 内訳 -----  
現金支払 ¥1380-

kmグループ 国際自動車㈱ 東武営業所  
東京都江東区東横2-6-1  
忘れ物、領収書向合せ 03-6520-5934  
お客さま相談室 0120-717-039

km呼ぶなら  
「S. RIDE」  
ダウンロード用QRコード

<ナビコード>  
A44-4523-9495  
(営業回数5174)

12/23 日羽田～浜松町 500円      12/24 浜松町～羽田 500円      12/23 浜松町～米国大使公邸 1,380円

(面談時間に間に合わせるためにタクシー利用)

航空運賃	26,420円
モノレール運賃	1,000円
タクシー運賃	1,380円
合計	28,800円

2021年12月23日 赤嶺昇  
レイモンド・F・グリーン駐日米国臨時代理大使への表敬と会談  
充当割合 10/10

統一様式-⑧

## 視察調査報告書

経費区分	調査研究費			
年月日	令和3年12月23日			
場所	米国大使公邸			
相手方	レイモンド・F・グリーン			
目的	日米同盟・日米安保、沖縄における米軍の役割と課題等の意見交換			
日程概要	月日(曜日)	時間	場所	内容
	12月23日(木)	11:00~11:45	米国大使公邸	日米安保、沖縄の米軍基地の役割と課題
内容	日米同盟・日米安保、沖縄における米軍の役割と課題等についての意見交換。、尖閣諸島周辺での中国公船の領海侵入への対応。米国と沖縄の青少年や若者の人材交流について意見交換をしました。			
成果及び所見	日米同盟・日米安全保障の重要性の認識のもと、一方で沖縄における過重な米軍基地に起因する事件・事故等について率直な意見交換ができました。日頃から情報交換・情報共有をしていくことで問題の抑止や課題解決に取り組んで行きたい事を伝えるとともに、米国と沖縄の青少年・若者の積極的な交流活動を提案する事ができました。			
備考				

統一様式-①

# 経費区分別支出一覧表

経費区分 広聴広報費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
3/30	議会報告書作成	707,097	その他	57,097
3/31	議会報告書20,000部ポスティング	220,000	99.2/100	218,240
4/1	著作権使用料(沖縄タイムス)	5,775	86/100	4,966
4/11	著作権使用料(琉球新報)	4,950	94/100	4,653
A. 小計				284,956
B. 支払証明書計				
広聴広報費 充当合計				284,956



2022年3月30日

領収証

No 009565



印刷、まごころがテーマです。

株尚生堂

代表取締役 與那覇(殺)泰

本社 / 〒901-2114 沖縄県浦添市...  
 TEL (098) 876-2232 FAX (098) 787-887  
 那覇支店 / 〒900-0014 沖縄県那覇市松尾1丁目7番12号 3F  
 TEL (098) 869-0568 FAX (098) 869-0578  
 嘉手納支店 / 〒904-0203 沖縄県嘉手納町字裏手納440  
 TEL (098) 957-1671 FAX (098) 957-1671  
 うるま支店 / 〒904-2204 沖縄県うるま市西原578-2F  
 TEL (098) 989-7338 FAX (098) 989-7383

赤嶺昇 殿

下記の金額正に領収致しました


合計金額 ¥ 712,800-

品目	数量	単価	金額
議会報告書 (9割代版)	45,000部	1440	648,000
現金			
内 小切手			
手形			
訳 相殺			
振込			
		消費税	64,800
		合計	712,800



広報広聴費 (県議会報告書) 充当額 議員分 ¥650,000 会派分 ¥57,097  
 ¥712,800 × 充当割合 99.2 = ¥707,097  
 議員分 ¥650,000 + 会派分 ¥57,097 = ¥707,097

<b>領収証</b>		<b>赤額昇</b>		<b>様</b>		No.
						登録番号
金額						
		¥ 220,000 -				
但し、20,000部ポスティング代金と致しまして R4年 3月 31日 上記正に領収いたしました						
内 訳						
現金						
小切手	/					
手形	/					
税率	金額 (税込・税込)					
%	消費税額等					
税率	金額 (税込・税込)					
%	消費税額等					



収入印紙

**株式会社ポスティングB**

〒902-0004 沖縄県那覇市奇宮3丁目1番8号4F

TEL: 098-863-1137

(県議会報告書 20,000部ポスティング) 充当額 ¥220,000  
 ¥220,000 × 充当割合 99.2 = ¥218,240

経費区分 (広報広聴費)

No. 1701

令和4年4月1日

# 領収書

赤嶺昇 様

株式会社 沖縄タイムズ

〒900-8678

沖縄県那覇市久茂地2丁目2番2号

編集局 局長 与那嶺一枝

TEL:098-860-3582/FAX:098-860-3587

下記の金額正に領収いたしました。

合計金額 : ¥5,775

(消費税込み)

商品名	単価	数量	合計
著作物使用料	¥3,000	1	¥3,000
著作物使用料 (6件目以降)	¥500	1	¥500
追加料金 (発行部数1万部以上)	¥1,750	1	¥1,750

記事6件 (記者のメモ=2021.6.17、他5点) を、県議会報告書に使用。  
発行部数: 45000部、非売品。

小計	¥5,250
消費税	¥525
合計	¥5,775

広報広聴費 (県議会報告書 著作権使用料 沖縄タイムズ) 充当額 ¥4,966  
¥5,775 × 充当割合 0.86 = ¥4,966

領 収 書

№ 054978

沖縄県議会(赤嶺昇)殿

令和  
平成 4年4月11日

金額 ¥ 4,950 - 税込

但し記事使用料として

上記の通り領収いたしました

那覇市泉崎1丁目10番3号  
株式会社 琉球新報社  
電 話 865-5111(代)

2018.5.5000

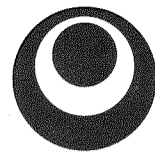
広報広聴費 (県議会報告書 著作権使用料 琉球新報) 充当額 ¥4,653  
¥4,950×充当割合 0.94=¥4,653

# 広報紙充当可能割合確認票

議員名

赤嶺 昇

広報紙名	紙面割合
<p>赤嶺 昇 真砂会報台書</p>	<p>●全体面積:40.7cm×27.3cm×8面=8888.8cm<sup>2</sup>                  ●充当対象外記事:面積計=70cm<sup>2</sup>                  ①4.3cm×6.6cm=28.4cm<sup>2</sup> ②5.8cm×3.3cm=19.2cm<sup>2</sup> ③3.1cm×3.2cm=10cm<sup>2</sup> ④3.1cm×4cm=12.4cm<sup>2</sup>                  ●充当可能割合:1-(70cm<sup>2</sup>/8888.8cm<sup>2</sup>)=0.9921 ≒ 99.2/100以下</p>



# 沖縄県議会議長

# 赤嶺ノボル

# 県議会報告書

Speaker Okinawa Prefectural Assembly Japan

*Noboru Akamine*

## 1 沖縄県議会基本条例〔抜粋〕

本県は、明治12年(1879年)に琉球藩の廃止により沖縄県が設置され、明治42年(1909年)6月には沖縄県会が初めて開設された。その後、さきの大戦による惨禍を初め、戦後27年間米国の施政権下に置かれるなど幾多の歴史の変遷を経てきた。

県民を代表する我が議会は、先人らの深い郷土愛、英知と努力により、県民とともに苦難の歴史を乗り越え、再び戦争の惨禍が繰り返されることがないよう恒久平和の実現を目指し、現在に至っている。

中でも、昭和27年(1952年)4月、琉球政府の設立とあわせて発足した立法院は、米国軍政下の布告、布令等という厳しい制約にありながら、唯一住民を代表する機関としての役割を果たし、復帰までの20年間その権能を発揮して住民福祉向上のための立法、住民の権利獲得のための決議等を精力的に行ったことを、我々議会人は忘れてはならない。

復帰後、新生沖縄県議会は、日本国憲法及び地方自治法に基づく議事機関として新たな一歩を踏み出し、立法院からの伝統である自由闊(かっ)達な議論の尊重など、県民を代表する県議会としての役割を果たしているところである。

ところで、時代は地方分権改革のさなかにあつて、地方自治を取り巻く環境は大きく変化しており、ともに県民の直接選挙により選出された知事と議会が対等で切磋琢磨(さたく)磨(こ)の関係にある二元代表制の一翼を担う議会の果たすべき役割と責務はこれまで以上に増大している。

このような中、議会の基本理念、議員の責務、県民視点からの議会改革の推進等を明らかにするとともに、知事等執行機関との関係を新たに構築し、共通の目標である県民福祉の向上及び県勢の発展に尽力することが求められている。

ここに、我々沖縄県議会議員は、自らの権能と責務の重さを深く自覚し、県民の負託と信頼に全力でこたえることを決意し、議会の基本となる条例を制定する。

### 第1章 総則

(目的)

**第1条** この条例は、沖縄県議会(以下「議会」という。)の基本理念、沖縄県議会議員(以下「議員」という。)の責務及び活動原則、議会運営の原則等を定め、議会及び議員の役割を明らかにするとともに、県民と議会との関係、知事その他の執行機関(以下「知事等」という。)と議会との関係等、議会に関する基本的事項を定めることにより、議会がその機能を高め、県民の負託に的確にこたえ、もって県民福祉の向上及び県勢の発展に寄与することを目的とする。

(基本理念)

**第2条** 議会は、二元代表制の下、その役割を適切に果たすことができるよう、議会の自主性及び自立性を高め、県民を代表する機関として、その権能を最大限に発揮することにより、地方自治の確立に取り組むものとする。

2 議会は、市町村を包括する広域の自治体の議決機関として、広く県政全般の課題を把握し、多様な県民の意思の調整を図り、県政に適切に反映させるものとする。

3 議会は、議会活動(議会の権能を遂行する活動をいう。以下同じ。)に関する情報公

開を推進し、議会の意思決定過程の透明性の向上を図るとともに、県民に開かれた議会運営を行うことにより、議会活動について県民に説明する責務を全うするものとする。

### 第2章 議員

(議員の責務)

**第3条** 議員は、選挙により選出された県民の代表者として、県民全体の利益を考え、その負託と信頼にこたえるため、広く県政全般の課題及びこれに対する県民の意思を的確に把握し、議会活動を通じて県政に反映させる責務を有する。

(議員の活動)

**第4条** 議員は、前条の責務を果たすため、次に掲げる活動を行うものとする。

- (1) 県民との意見交換等により県政に関する県民の意思を把握すること。
- (2) 県政の課題及び施策に関する情報収集、調査研究及び提言を行うこと。
- (3) 知事等の事務の執行が、適正かつ公平に、及び効率的に行われているかどうかを常に監視するとともに、これが成果をあげたかどうかを評価すること。
- (4) 本会議、委員会(常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会をいう。以下同じ。)及び議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場(以下「会議等」という。)に出席し、審議、審査等(以下「審議等」という。)を行うとともに、必要に応じて議案を提出すること。
- (5) 前各号の活動及び議会活動に関する県民への広報及び説明を行うこと。

(政治倫理)

**第5条** 議員は、県民の負託により、県政に携わる権能と責務を有すること、自らに重大な使命と高い倫理的義務が課せられていることを深く認識し、県民全体の奉仕者としての自覚を持ち、公正、誠実及び清廉を基本として、常に品位を保持し、及び識見を養うよう努めなければならない。

### 第5章 知事等と議会との関係

(知事等との関係)

**第14条** 議会は、二元代表制の下、議決権を有する議会の権能と執行権を有する知事等の権能との違いを認識し、かつ、知事等の役割を尊重しつつ、対等で緊張ある関係を保ちながら、自らの権能を最大限に発揮し、共通の目標である県民福祉の向上及び県勢の発展に向けて活動しなければならない。

(監視及び評価)

**第15条** 議会は、知事等の事務の執行が、適正かつ公平に、及び効率性をもって行われているか監視するとともに、その効果及び成果について評価し、必要と認める場合には、知事等に対し、適切な措置又は対応を講ずるよう求めるものとする。

### 附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

### 附 則

この条例は、地方自治法の一部を改正する法律(平成24年法律第72号)附則第1条ただし書の政令で定める日(平成25年3月1日)から施行する。

皆様の積極的なご提言をお待ち致しております。  
又、行政相談等お困りのときは、お気軽にご連絡下さい。  
こちらからお伺いさせていただきます。

議員  
事務所

〒901-2114

(内部資料)

沖縄県浦添市安波茶3丁目5番2号

赤嶺ノボル  
連絡先

携帯090-2586-4722

MAIL noborunoboru777@yahoo.co.jp



第18代県議会議長に就任した

あかみね のぼる  
赤嶺 昇さん



人物

地帯

与党会派に属しながら、野党・中立から推される異例の選出劇。「与野党の枠組みにとらわれず、議論を深める議会運営をしたい」と意気込む。

生まれはブラジル・サンパウロ。11歳まで暮らし、両親と沖縄へ戻った。当時、話せたのはポルトガル語と両親が使う方言だけ。6年生の年齢だが、編入した浦添市内の小学校では3年生と学び、高校卒業は20歳を超えていた。

沖縄に来て一番驚いたのは、給食と無償で配布される教科書。「日本はすごい国だ」と感心した。

政界に入った契機は1995年。民間会社に勤めていた時、米兵による暴行事件が起きた。「絶対に許せない」。当時は青年会活動にも力を入れていた。就職後の定着率の低さなど、若年層を取り巻く生活環境の課題も感じていた。

97年に浦添市議へ初当選。自身も含め周囲は子育て世代で、基地問題とともに認可外保育園の支援に注力した。2004年、37歳で県議に。児童福祉分野に傾注し、5期のうち3期は文教厚生委員会でも子育て支援などに取り組んだ。

沖縄に来て以来、仲間を支えられた。市議初挑戦の時は仲間がイベントのお化け屋敷でお化け役を買って出て選挙資金を捻出。今は毎日1時間、市内を自転車で回り市民と交流する。

妻昌枝さん(50)と3人の子育ても落ち着いた。「子どもが小さい頃はよくキャンプにも出かけたな」と目を下げる。53歳。

(政経部・大野亨彦)

議論深める議会に

第18代沖繩県議会議長に御選任いただきました赤嶺昇でございます。議長という重責を担いますことは、誠に身に余る光栄であり、その使命と職責の重さに、身の引き締まる思いであります。

県議会では、優しさと潤いのある沖繩らしい地域社会の実現を目指し、二元代表制の一翼を担う存在として、行政に対する監視機能を果たすとともに、執行部への積極的な政策提言を行っております。

また、開かれた県議会の実現に向け、情報公開、情報発信及び議会改革の推進に力を入れており、県民にとってより身近な県議会となるよう取り組んでおります。

コロナ禍の影響が今も続いておりますが、県議会は県民の皆様を最優先に支えるべく、不安解消に向け、新型コロナウイルス感染症拡大防止や地域経済・雇用の対策を迅速に切れ目なく取り組んでまいります。

今後とも、県議会が県民の負託と信頼に応えることができますよう、円滑で公正な議会運営に誠心誠意努めてまいりますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

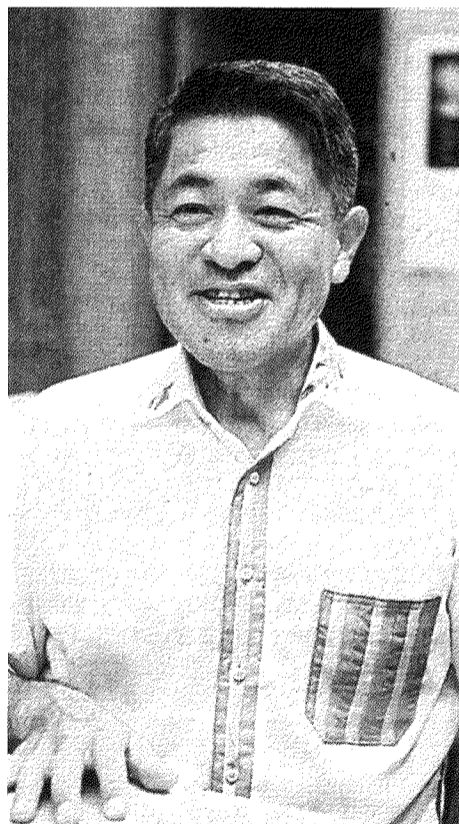
沖繩県議会議長 赤嶺 昇

2020年7月3日 沖繩タイムス

第18代県議会議長に就任した

ひと

あかみね のぼる  
赤嶺 昇さん



県議5期目、第18代県議会議長に就任した。米軍基地問題をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策、新たな沖縄振興計画の策定と課題山積の中、「議会の役割がますます必要とされる時期だ。沖縄県、沖縄県民のためになる議会運営を議員各位と目指す」と語る。

生まれはブラジル・サンパウロ。11歳で家族と共に沖縄に引き揚げ、父の出身地の浦添市で小学校に通った。当時は日本語が全く話せず、三つ下の小学3年生の同級生と机を並べた。

驚いたのは、児童全員が食べられる学校給食と教科書の無償配布。国土が広く資源も豊かな一方、貧富の差が激しく治安が不安定なブラジルと比べ「日本がすごいのはやっぱり教育だ」と痛感した。

青年会活動をしていた29歳の時、浦添市議に初当選した。1995年の米兵による少女暴行事件で基地問題に関心をもち始め、県外での季節労働を繰り返す周囲の若者たちを見ながら就職・定着率に関心があつた。ただ議員の仕事の詳細を知っていたわけではなく「勢いで出た」と笑う。

政治家としてライフワークとなつたのは、待機児童や認可外保育、学童保育など児童福祉の問題。自身の幼少時や子育ての経験も踏まえ、「子どもの政策をやりたくて」県議になり、文教厚生委員長や県議会副議長を務めた。

妻昌枝さんと2男1女の子育ても落ち着き、休みの日は1日1時間以上は自転車で浦添市内を回り、市民と触れ合う。53歳。

軸は「県民のために」

第18代沖繩県議会議長に就任した赤嶺昇さん。県議5期目、第18代県議会議長に就任した。米軍基地問題ををはじめ、新型コロナウイルス感染症対策、新たな沖縄振興計画の策定と課題山積の中、「議会の役割がますます必要とされる時期だ。沖縄県、沖縄県民のためになる議会運営を議員各位と目指す」と語る。

生まれはブラジル・サンパウロ。11歳で家族と共に沖縄に引き揚げ、父の出身地の浦添市で小学校に通った。当時は日本語が全く話せず、三つ下の小学3年生の同級生と机を並べた。

驚いたのは、児童全員が食べられる学校給食と教科書の無償配布。国土が広く資源も豊かな一方、貧富の差が激しく治安が不安定なブラジルと比べ「日本がすごいのはやっぱり教育だ」と痛感した。

青年会活動をしていた29歳の時、浦添市議に初当選した。1995年の米兵による少女暴行事件で基地問題に関心をもち始め、県外での季節労働を繰り返す周囲の若者たちを見ながら就職・定着率に関心があつた。ただ議員の仕事の詳細を知っていたわけではなく「勢いで出た」と笑う。

政治家としてライフワークとなつたのは、待機児童や認可外保育、学童保育など児童福祉の問題。自身の幼少時や子育ての経験も踏まえ、「子どもの政策をやりたくて」県議になり、文教厚生委員長や県議会副議長を務めた。

妻昌枝さんと2男1女の子育ても落ち着き、休みの日は1日1時間以上は自転車で浦添市内を回り、市民と触れ合う。53歳。

2020年7月2日 琉球新報

充当外 =  $\frac{19.14}{360.3} = 0.053$  (-0.053 = 0.947 ≒ 94% 充当可)

充当外  
総面  
 $= \frac{28.38 \text{ cm}^2}{213.6 \text{ cm}^2}$   
 $\approx 0.1328$   
 $1 - 0.1328$   
 $\approx 0.8672$   
 $\approx 86\%$  充当可

# 赤嶺ノボル議長公務記録

## 令和2年度

- 7月
- 1日 報道機関による議長就任取材  
就任挨拶まわり (県警本部長)
- 2日 要請 (北部地域基幹病院整備推進委員会：北部地域基幹病院に関する要請)  
就任挨拶まわり (沖繩総合事務局長)
- 3日 就任挨拶まわり (知事、副知事、政策統括監)  
就任挨拶まわり (外務省沖繩事務所長)  
就任挨拶まわり (沖繩振興開発金融公庫理事長)
- 5日 要請 (沖繩県農業協同組合中央会：食肉センターにおける豚熱対応に関する要請)
- 6日 要請 (チーム緑ヶ丘1207：緑ヶ丘保育園上空を飛ばないでのお願い)  
要請 (嘉手納町議会：嘉手納基地内の危険物取扱施設火災に関する抗議決議)  
表敬 (沖繩県緑化推進委員会理事長)  
要請 (名護市議会：北部基幹病院整備に関し早急な知事判断を求める決議)  
要請 (宜野湾市議会：新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林水産物に関する要請)  
要請 (アンパルの自然を守る会：石垣リゾートとコミュニティー計画に関する要請)
- 7日 代表質問  
要請 (沖繩県建設業団体連合会：浦添西海岸開発計画の早期実現)  
表敬 (内閣府政策統括官(沖縄政策担当) 参事官 竹花宏之氏)
- 8日 代表質問  
9日 一般質問  
10日 一般質問  
13日 一般質問  
14日 一般質問  
常任委員会
- 15日 就任挨拶まわり (宜野湾市議会 上地議長、宜野湾市 和田副市長)  
緑ヶ丘保育園現場視察 ～11:00  
表敬 (内閣府政策統括官 沖縄政策担当 宮地毅氏)
- 就任挨拶まわり (在沖米園総領事)  
就任挨拶まわり (沖繩防衛局長)  
就任挨拶まわり (全駐留軍労働組合沖繩地区本部 委員長他)
- 16日 常任委員会  
20日 表敬 (浦添市議会議員 伊礼研一氏)  
21日 就任挨拶まわり (沖繩建設業協会会長)  
27日 沖繩県緑化推進委員会定時総会  
28日 本会議  
各派代表者会  
マスコミとのディレタタイム
- 29日 就任挨拶まわり及び関係機関意見交換  
30日 就任挨拶まわり及び関係機関意見交換  
31日 就任挨拶まわり及び関係機関意見交換
- 8月
- 11日 要請 (浦添市風害自主会：通り会：県道38号線の都市計画街路の早期決定等)
- 13日 各派代表者会
- 14日 要請 (日本理石協会沖繩支部：軽油取引税の課税免除措置の期間延長)
- 18日 各派代表者会  
19日 各派代表者会  
21日 表敬 (沖繩選挙管理委員)

- 26日 要請 (沖繩県シーブローサー加工業協同組合：シーブローサーの立ち枯れ対策)
- 28日 要請 (沖繩県産品振興協議会：製糖工場季節労働者のPCR検査)
- 9月
- 4日 要請 (沖繩県酒類製造業連合協議会：酒税の軽減措置の期限延長について)  
要請 (沖繩県建設業協会：令和3年度沖繩振興予算の拡大確保等)
- 8日 要請 (やんばる観光推進協議会：コロナ対策の要請について)
- 9日 視察 (シーブローサー立ち枯れ状況の確認)
- 14日 各派代表者会  
要請 (沖繩県建築士事務所協会：建築設計等業務委託の最低制限価格引き上げ)  
要請 (沖繩市東部海浜開発推進協議会：泡瀬地区の鳥獣保護区等の沖繩県計画案に反対)  
18日 要請 (沖繩県測量建設コンサルタント協会：土木設計業務委託の最低制限価格の引き上げ)  
表敬 (栗園村長 高良修一氏)  
要請 (沖繩県社会保険推進協議会：医療・介護削減に係る緊急財政支援を求める要請)
- 19日 面談 (沖繩及び北方対策担当大臣 河野太郎氏)
- 23日 要請 (沖繩病院：結核療養の運営費補助金に関する要請)  
表敬 (ジャンパー タニダエリ-区長)  
要請 (ミサイル基地いらない宮古島住民連絡会：宮古島空港に係る「原住民書」遵守等)
- 10月
- 1日 一般質問  
常任委員会
- 5日 常任委員会
- 6日 常任委員会  
浦添市市制施行50周年記念式典
- 8日 常任委員会
- 9日 表敬 (ツーリズム EXPO JAPAN 2020 実行委員長)
- 要請 (沖繩県ホテル協会：ホテル利用促進について)  
表敬 (北方領土返還要求沖繩県連絡協議会事務局)
- 12日 各派代表者会  
13日 本会議  
マスコミとのディレタタイム
- 15日 常任委員会 (決算審査)  
16日 常任委員会 (決算審査)  
20日 全道都道府県議会議長会委員会  
25日 「空手の日奉納演武」及び「空手の日記念演武」
- 27日 各派代表者会  
第10回沖繩平和賞授賞式  
第34回沖繩県振興審議会
- 11月
- 2日 人事委員会 給与に関する報告の handed  
3日 令和2年度沖繩県労働者表彰式典  
4日 表敬 (沖繩県たばこ耕作組合組合長：分煙環境整備について)

- 5日 財政基盤強化対策議会議長協議会第2回総会
- 9日 表敬 (広島県議会議長 中本隆志氏)
- 10日 安全・安心の道づくりに求める全国大会
- 11日 要請 (久米島町長：海洋深層水について)
- 13日 各派代表者会  
要請 (美ヶ島美しさを守る会：J1スタジアム整備事業の早期実現)  
16日 要請 (日本旅行業協会沖繩支部、沖繩ホテル協会 Go To トラベルキャンペーンの積極的な活用と延長等)
- 17日 表敬 (ジャンパー タニダエリ-区長) 国土交通大臣 首相補佐官 若澤康晴氏  
サージカルマスク寄贈 (北原根成株式会社)  
18日 活気ある地方議会を目指す全国大会  
20日 全国道徳地域自立促進推進第142回理事会
- 24日 要請 (にーびする会：沖繩県内プライダル業界に対する助成措置)
- 25日 本会議  
表敬 (緑化推進委員会：緑化コンクールの報告)  
要請 (沖繩県対策本部：さとうきび価格・政策確立に関する要請)  
要請 (糸満市議会：鶏糞を禁止する条例)  
26日 面談 (第32軍司令部壕の保存・公開を求める会)  
面談 (県職員連合労働組合)
- 26日 沖繩県産業協議会  
27日 要請 (沖繩県都市モノレール延伸・利用促進協議会：都市モノレール網拡充整備)  
面談 (沖繩県法人連合会：令和3年度税制改正に関する提言)
- 30日 要請 (沖繩ツーリズム産業団体協議会：コロナ禍における観光需要回復に向けた取り組み)
- 12月
- 2日 代表質問  
3日 代表質問  
4日 一般質問  
7日 一般質問  
議員提案案修正手交 (菅間盛夫議員、大城憲幸議員、平昭一議員、新垣光栄議員)
- 8日 一般質問  
9日 一般質問  
常任委員会
- 10日 訪問 (外務省沖繩事務所長)
- 11日 本会議  
常任委員会  
海邦銀行寄附金贈呈式
- 14日 常任委員会  
16日 本会議  
面談 (ピーター・グルース OIST 学長)
- 17日 訪問 (沖繩米園総領事)  
訪問 (沖繩防衛局長)  
訪問 (北谷町社会福祉協議会「ニライの里」)  
18日 要請 (新築工場建設推進協議会他：石垣島地区におけるさとうきび振興)
- 21日 本会議  
24日 訪問 (沖繩総合事務局長)  
沖繩県測量建設コンサルタント協会寄附金贈呈式  
表敬 (豊見城市長、副市長)  
訪問 (琉球大学)

- 28日 マスコミとのディレタタイム
- 1月
- 4日 年終挨拶 (那覇空港ビルディング)  
議会事務局年終式・新春記念撮影  
沖繩観光新春の集い  
要請 (本部町飲食業協会：北部地域の飲食業に対する営業時間短縮要請)
- 12日 宮沢県警本部長退任挨拶  
要請 (沖繩県医療福祉労働組合連合会：安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための要請)
- 14日 宮沢忠孝県警本部長訪問
- 18日 要請 (今帰仁村長等：北部地域の飲食業に対する営業時間短縮要請)
- 19日 要請 (沖繩県ホテル協会：新型コロナウイルス国内緊急事態宣言発令に対する沖繩県の緊急特別対策について)
- 20日 令和2年度緑化コンクール表彰式視察
- 2月
- 2日 要請 (全日本建設交通一般労働組合：公共工事の現場で働く労働者に公共工事設計労働単価に見合う賃上げを求める)
- 9日 表敬 (日下真一県警本部長就任挨拶)
- 12日 要請 (沖繩ローカルウェディング：沖繩県内プライダル業界に対する助成措置)
- 15日 要請 (沖繩県農業協同組合中央会中央会：養豚振興策の拡充強化)  
要請 (那覇市中心商店街連合会：新型コロナウイルス感染症拡大影響による那覇市中心商店街及び事業者への支援について)
- 16日 本会議  
17日 視察及び意見交換会 (那覇市中心商店街)
- 24日 代表質問  
25日 代表質問  
26日 代表質問
- 3月
- 1日 一般質問  
2日 一般質問  
3日 一般質問  
4日 一般質問  
10日 本会議  
要請 (美ら島観光施設協会：新型コロナウイルス感染症による経済的影響に対する県内観光施設等に関する支援について)
- 11日 常任委員会  
12日 常任委員会  
15日 意見交換会 (上里隆史 浦添市立図書館長)
- 18日 意見交換会 (仲田美子 ひめゆり平和祈念資料館学芸課係長)
- 20日 第40回北方領土返還要求沖繩県民大会
- 22日 常任委員会  
要請 (伊江村議会：北部地域及び沖繩観光産業の振興・発展に向けた伊江島空港の活用を求める要請)
- 23日 常任委員会  
24日 本会議  
27日 南部東道路暫定供用開通式典
- 30日 本会議  
31日 退職者辞令交付式  
包括外部監査結果報告書手交

## 令和3年度

- 4月
- 1日 令和2年度定期人事異動辞令交付式
- 8日 マスコミとのディレタタイム
- 9日 各派代表者会
- 15日 本会議 (臨時会)
- 20日 要請 (沖繩県女性団体連絡協議会：女性の地位向上のための選択的夫婦別姓制度の実現他)
- 27日 会議 (令和3年度沖繩平和賞委員会総会)  
要請 (沖繩ツーリズム産業団体協議会：コロナ禍における観光産業支援)
- 28日 要請 (平仲信明氏他：全県民へのPCR検査・抗原検査の実施、積極的なコロナ対策)
- 5月
- 6日 陳情 (沖繩ローカルウェディング協会)
- 12日 陳情 (那覇空港国際線航空会社連絡会)  
陳情 (美ヶ島美しさを守る会)
- 20日 表敬 (日本郵政沖繩支店長)
- 21日 式典 (沖繩科学技術大学院大学学位授与式) OIST キャンパス開塾
- 24日 表敬 (在沖米園総領事(オバート・クーパー) 総領事、ジェンカ・ミゲル首席領事他)
- 26日 臨時会
- 27日 陳情 (北部町議会 新たな沖繩振興計画と制度見直しに対する要望書)  
面談 (一般社団法人伝統組踊保存会 副会長 恩鏡 光輝)
- 式典 (池間淳議員 叙職伝達式)
- 6月
- 10日 陳情 (農林水産物流通条件不利性解消事業に関する要請)  
面談 (沖繩県測量建設コンサルタント協会 砂川会長他3名)
- 11日 視察 (ひめゆり平和祈念資料館、轟塚)
- 15日 本会議
- 16日 陳情 (緊急事態宣言のイベント自粛要請による補償の陳情)  
式典 (大塚製薬から慰霊祭に向けたスポーツドリンク贈呈式)
- 18日 陳情 (児童生徒の自殺又は自殺が疑われる死亡事案に係る詳細調査報告書の再調査を求める陳情)
- 21日 陳情 (新型コロナウイルスワクチン大規模接種会場における観光関連事業者の早期接種に向けた取り組み)
- 22日 本会議 (先議案件委員長報告、採決) (知事提案理由説明) (委員長報告、採決)
- 23日 式典 (国立戦没者追悼式 (平和祈念公園内))  
式典 (沖繩全戦没者追悼式 (平和祈念公園内))  
式典 (「島守の塔」慰霊祭 (平和祈念公園内))
- 24日 本会議 (代表質問)  
28日 本会議 (一般質問)  
29日 本会議 (一般質問)  
30日 本会議 (一般質問)
- 7月
- 1日 本会議 (一般質問)  
2日 委員会 (常任委員会)
- 11日 本会議 (追加提出議案)
- 12日 本会議 (委員長報告、採決)
- 要請 (マスコミとのディレタタイム)
- 13日 陳情 (石垣市要請 ゴルフ場をきりぎりす・レクリエーション施設の早期整備について)
- 14日 会議 (第169回全道都道府県議会議長会定例総会) オンライン参加
- 15日 要請 (第169回議会議長定例総会決議事項の要請活動 (地方自治委員会))
- 19日 陳情 (イベント事業協同組合：イベント業界に対する経済支援について)
- 20日 陳情 (うるま市長：うるま市重要政策に関する要請)
- 26日 面談 (三線製作事業協同組合)

- 27日 会議 (緑化推進委員会総会) ネストホテル (挨拶のみ、移動時間込み)
- 要請 (石垣市議会 意見書2件にかかる要請)  
面談 (マエエンジニアズ 喜屋武氏 他2名)  
表敬 (沖繩防衛局 新局長 小野野雄、宮崎次長、平野謙規補佐)
- 8月
- 3日 陳情 (「緊急共同メッセージ」への早期対応について ホテル関係)
- 12日 面談 (米軍基地関係特別委員会正副委員長 要請行動報告 基地対策課同席)
- 17日 請願 (沖繩県における水難事故防止に関する請願) 沖繩ライフセービング協会
- 18日 令和3年第6回沖繩県議会 (臨時会) 本会議 (知事提出議案の説明、質疑) (議員提出議案の説明、質疑)
- 19日 令和3年第6回沖繩県議会 (臨時会) 本会議 (委員長報告、採決)  
発表 (新型コロナウイルス感染症患者急増に係る沖繩県議会議員緊急メッセージ)
- 20日 表敬 (第11管区海上保安本部 本部長 一条 正浩)
- 23日 会議 (沖繩県振興審議会) オンライン  
陳情 (沖繩県観光関連事業者等応援プロジェクトに賛同する事業者(事業者)のあり方について) 沖繩県観光協会  
泉三役と各派代表者との意見交換会
- 31日 令和3年第7回沖繩県議会 (臨時会) 本会議 (知事提案、質疑、委員長報告、採決)
- 9月
- 3日 陳情 (「石垣市のゴルフリゾート計画」に関する陳情要請)
- 8日 面談 (JTB 広域接種実績報告)  
会議 (沖繩県振興開発金融公庫運営協議会第49回沖繩開催) オンライン
- 9日 陳情 (沖繩の主体的な首里城再興に資するための首里城関連者活用の方針について)  
陳情 (タクシー・ハイヤー協会)
- 10日 本会議 (9月定例会開会)  
陳情 (沖繩県酒類製造業連合協議会)
- 各派代表者会
- 15日 式典 (県民栄誉賞授与式 喜友名麻選手、佐久本剛男先生)
- 16日 表敬 (那覇市医師会)
- 21日 本会議 (代表質問1日目)  
22日 本会議 (代表質問2日目)  
24日 本会議 (一般質問1日目)
- 要請 (新型コロナウイルスの影響に対する観光施設事業者への支援について「美ら島観光施設協会」)
- 27日 本会議 (一般質問2日目)  
委員会 (新型コロナウイルス感染症の影響を受けている観光産業の再興に関する小委員会)  
陳情 (米軍 PFOS 流出問題等の改善を求める陳情) 県立保育園運営)
- 28日 本会議 (一般質問3日目)  
29日 本会議 (一般質問4日目)  
各派代表者会
- 30日 本会議 (補正予算案案説明、質疑、採決)
- 10月
- 1日 経済労働委員会 (議案等審査)  
各派代表者会  
面談 (元研修生 藤原 上原はつ子氏)
- 4日 経済労働委員会 (議案等審査)  
会議 (三線に関する有識者会議 てんぷす那覇)
- 5日 人事委員会 報告の手交
- 6日 各派代表者会
- 7日 式典 (県民栄誉賞授与式 上と那原麻和選手)

- 8日 本会議 (9月定例会の開会)
- 9日 表敬 (沖繩及び北方担当大臣 西嶋恒三郎氏)
- 11日 表敬 (沖繩平和祈念財団)
- 表敬 (沖繩の産業まつり実行委員会)
- 12日 経済労働委員会 (決算事項審査)
- 13日 経済労働委員会 (決算事項審査)
- 14日 マスコミとのディレタタイム
- 15日 陳情 (沖繩県内プライダル業界に対する助成に関する陳情)
- 18日 式典 (県民栄誉賞授与式 星比久翔選手)
- 20日 会議 (全道都道府県議会議長会委員会 (地方自治 農林水産)) オンライン
- 28日 会議 (第170回全道都道府県議会議長会定例総会) オンライン
- 31日 式典 (那覇市制施行100周年記念及び那覇文化芸術劇場はーと開館記念式典  
式典 (空手の日記念演武 平和祈念公園)
- 11月
- 1日 式典 (琉球歴史文化の日制定記念式典 沖繩空手会館)
- 6日 式典 (難島フェア 2021 開会式 自治会館)
- 8日 山梨県「甲斐の塔」慰霊祭
- 9日 臨時会  
面談 (第11管区海上保安本部長 一條正浩氏)  
陳情 (難島に於ける「おきな丸」の観光イベント (第4期) について)
- 12日 経済労働委員会 (現場視察調査)
- 陳情 (小笠原諸島の海底火山噴火による軽石被害対策の要請について)
- 13日 視察 (うるま市の軽石被害の確認)
- 15日 会議 (全道都道府県議会議長会 東京メルパルク)
- 16日 要請 (全道都道府県議会議長会地方自治委員会要請行動)
- 17日 会議 (全道都道府県議会議長会デジタル推進本部会議)
- 18日 陳情 (沖繩県の私学助成及び私立中学校の授業料支援に関する陳情外1件)
- 19日 式典 (世界自然遺産登録記念式典 沖繩空手会館)
- 21日 式典 (沖繩県母子身障福祉大会 沖繩県総合福祉センター)
- 24日 各派代表者会  
陳情 (さとうきび政策確立に関する要請)  
陳情 (公益財団法人沖繩県平和祈念財団への予算措置に関する陳情)  
面談 (叙職伝達式後の懇談 元沖繩県議会議員 大城一馬氏)
- 25日 本会議 (11月定例会の開会)
- 27日 軍用地地主会総決起大会 沖繩市民会館
- 29日 表敬 (駐日米園時代大使 レイモンド・F・グリーン氏)
- 12月
- 2日 本会議 (補正予算案採決、代表質問1日目)  
3日 本会議 (代表質問2日目)  
6日 本会議 (一般質問1日目)  
7日 本会議 (一般質問2日目)  
8日 本会議 (一般質問3日目)  
9日 本会議 (一般質問4日目)
- 13日 経済労働委員会 (1日目)  
来訪 (那覇空港ビルディング安里社長) 空港施設使用料の改定の説明  
来訪 (緑化推進委員会 緑化コンクール報告)  
経済労働委員会 (2日目)
- 各派代表者会  
来訪 (北方領土返還要求沖繩県連絡協議会)
- 17日 陳情 (ヘリ用格納庫建設計画に関する意見書、オスプレイ水筒落下事故に関する意見書) 嘉手納町議会 10名)  
陳情 (「緑ヶ丘保育園の上空を飛ばないで」チーム緑ヶ丘1207 会長 宮城智子)

- 20日 要請 (伊平屋空港の早期事業化に関する要請) 伊平屋村長、伊平屋町議会議長 平良昭一議員 他)
- 21日 本会議 (委員会報告、採決)  
陳情 (感染防止対策協力金申請及び不支給に関する要請 沖繩県士女飲食生活衛生同業組合)
- 22日 視察 (緑ヶ丘保育園) 現場確認 又吉議員同席)
- 24日 式典 (緑化寄附金贈呈式 (一社) 沖繩県測量建設コンサルタント協会)
- 25日 会議 (「おきな丸」の未来の三線文化) 創造拠点創出事業シンポジウム)
- 28日 マスコミとのディレタタイム  
仕事納め (議長あいさつ)
- 1月
- 4日 議長訓示、副議長あいさつ  
表敬 (年始あいさつ 県漁連)  
式典 (沖繩観光新春のつどい OCVB主催)  
面談 (三線製作事業協同組合 仲藤謙、吉備厚)
- 13日 面談 (海邦銀行寄附金贈呈 沖繩県緑化推進委員会)
- 14日 視察 (嘉手納基地視察) 町長室で面談 道の駅から視察)
- 25日 要請 (「首里地区整備基本計画」における御茶屋御殿の取扱いについて) 那覇市長)
- 26日 会議 (第171回全道都道府県議会議長会定例総会)  
要請 (御茶屋御殿等の戦災文化財の復元と「新・首里杜」の着実な推進を求める意見書) 那覇市議会議長)  
要請 (新型コロナウイルスの影響を受けている観光産業への支援等にかかる要請) ツーリズム産業団体協議会、地域観光協会協議会)
- 28日 要請 (土木事務所発注による指名業者選定に関する要請) 糸満市建設コンサルタント)
- 2月
- 1日 式典 (緑の募金開募式-緑化コンクール表彰式)  
2日 各派代表者会  
面談 (沖繩全戦没者追悼式式辞に関する意見交換) 小椋小学校教諭 棚原綾乃氏)
- 面談 (沖繩全戦没者追悼式式辞に関する意見交換) 馬場小学校教諭 米須清貴氏)
- 3日 会議 (沖繩県全島緑化県民運動推進会議 オンライン会議)
- 6日 式典 (沖繩県三線文化協議会設立準備委員会臨時総会)
- 8日 面談 (沖繩全戦没者追悼式式辞に関する意見交換) 豊平和祈念資料館 金城 孝之氏)
- 9日 面談 (県農産物協同組合及び県農林水産部との意見交換)
- 14日 要請 (沖繩を再び戦場にさせないための要請書) ノーモア沖繩 命どろりの会)
- 15日 本会議 (開会日)
- 22日 代表質問 (1日目)  
24日 代表質問 (2日目)  
25日 代表質問 (3日目)  
28日 一般質問 (1日目)  
陳情 (設計価格変更についての要望書) 海邦砂利産出輸入事業協同組合、沖繩砂利採取事業協同組合)